

令和4年第6回教育委員会会議録

1 開会及び閉会等の年月日、時刻

令和4年6月24日(金) 開会：14時00分 閉会：14時29分

2 会議の場所

周南市岐山通1丁目1番地 周南市役所 5階 委員会室3

3 出席者の氏名

教 育 長 厚 東 和 彦
 委 員 松 田 福 美
 委 員 吉 本 妙 子
 委 員 片 山 研 治
 委 員 岡 寺 政 幸

4 会議に列席した事務局職員等の職氏名

教 育 部 長 山 本 次 雄
 教 育 部 次 長 十 楽 さゆり
 教 育 政 策 課 長 〃
 生 涯 学 習 課 長 川 上 浩 史
 人 権 教 育 課 長 坪 金 裕 子
 学 校 教 育 課 長 原 田 剛
 学 校 給 食 課 長 河 村 武 志
 中 央 図 書 館 長 石 村 和 広
 熊毛総合支所域政策課課長補佐 松 崎 靖 尚
 鹿野総合出張所次長 中 村 光 男

5 会議の書記の職氏名

教育政策課課長補佐 三 浦 勢 司
 教育政策課主査 松 村 美由紀

6 議事日程等

| 日程順位 | 件 名 | |
|------|----------------|--|
| 1 | 会議録署名委員の指名について | |
| 2 | 議案第15号 | 周南市教育支援委員会規則の一部を改正する規則制定について |
| 3 | 議案第16号 | 周南市小・中学校児童生徒就学援助条例施行規則の一部を改正する規則制定について |

(1) 周南市教育集会所施設分類別計画の改訂について

(報告者:人権教育課)

(2) 共催及び後援大会等一覧表

(報告者:該当課)

| | |
|---|----------------|
| 1 | 会議録署名委員の指名について |
|---|----------------|

教育長

ただ今から「令和4年第6回教育委員会定例会」を開催いたします。

議事日程に従いまして、進めてまいります。

日程第1、「会議録署名委員の指名について」でございます。本日の会議録署名委員は、「片山委員さんと岡寺委員さん」をお願いいたします。

| | |
|---|------------------------------|
| 2 | 周南市教育支援委員会規則の一部を改正する規則制定について |
|---|------------------------------|

教育長

続きまして、日程第2、議案第15号「周南市教育支援委員会規則の一部を改正する規則制定について」を議題とします。

この件につきまして、学校教育課から説明をお願いいたします。

学校教育課長

それでは、議案書の1ページから4ページをお願いします。

議案第15号「周南市教育支援委員会規則の一部を改正する規則制定について」につきまして、ご説明いたします。

1ページをご覧ください。提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第11号に基づくものでございます。

周南市教育支援委員会規則は、障害のある子どもの適切な教育支援について協議し、情報提供や助言等を行っていく上で必要な事項を定めております。

議案書の2ページから4ページをご覧ください。この度、周南市教育支援委員会の委員構成につきまして、現在の委員構成にあわせて具体的に記載するため、改正を行うことといたしました。あわせて規則を見直し、一部の表現について必要な改正を行っているところでございます。

なお、この規則は、公布の日から施行し、改正後の周南市教育支援委員会規則の規定は、令和4年4月1日から適用することとしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

教育長

はい、ありがとうございました。

それではこの件につきまして、何かご質問ございますでしょうか。

片山委員

ただいまの説明の中で、具体的にするためにという理由がありましたけれども、これは、全国的に具体的に変えるという方向になったから、このように変える必要が出てきたのでしょうか。

学校教育課長

具体的にというところに当てはまるものが、第3条第3号特別支援学級担任教員の代表者という現行のものを、同じく第3号でございますが、改正案として特別支援学級及び通級指導教室の担当教員の代表者としております。こちらにつきましては、これまでも、慣例として特別支援学級の担当教員のみならず、通級指導教室の担当教員も入っておりました。そちらの現状にあわせて、より具体的に記すということで改正をいたしました。

教育長

全国的な動き、というわけではないということですね。

学校教育課長

こちらにつきましては、他県他市のものを見てまいりましたが、両方でございます。

教育長

今の具体的なことは、4ページ現行のところの第3条（3）と書いてあるところを、改正案のとおり改正したということでございます。

松田委員

先月、この支援委員会委員さんの委嘱についての協議を行ったときも、確か職名にこのような記載があったので、今説明があったように改正されるのは良いかと思えます。

それ以外で、一つ気になっているのですが、今、特別支援教育に対する取組が非常に盛んです。従って、ここで挙げられている対象児となる方々がたくさん増えているのではないかと思います。

教育支援員会で行っている内容を見ましても、相談から教育支援計画の作成への助言など、内容が多岐にわたっているので、この会自体のボリュームも大変なものではないかと思えます。

そこで、ちょっと他市の動向を調べたところ、各部会等を設けたり、そこに調査員を必要に応じて設けるというような取組をしていらっしゃる所もあります。委員さんの方々だけではなくて、それ以外の方に調査研究の部分とか、必要な助言にあたる所とかをお願いするというか、共に運営していくような仕組みも作っておられる市もありますので、この会の運営の仕方についても、工夫ができるのではないかと思います。

特に事務局にあたっているところは、各学校への聞き取りや、幼稚園等も聞き取りがあるようですし、保護者との面談もされることでしょうし、非常に業務内容も膨らんでいるのではないかと思いますので、そういう調査員とか協力者のような形のシステムも少し研究してみられたらどうかと思っております。以上です。

教育長

はい、学校教育課、何かコメントはありますか。

学校教育課長

ありがとうございます。実際、今、松田委員が申されたように、この教育支援委員会その場で協議をするといっても、とても難しい人数の児童、生徒、園児を扱うということになっております。そのため、事務局担当者、それから地域コーディネーター、規則でいいますと有識者、そのような方々と事前に十分協議をした上で、ある程度の方角を定めてからの協議となっているのが実際のところでございます。

まずは委員が申されたように、そのような審議を重ねるメンバーが増えることによって、業務が改善されるということが十分あり得ると思えます。また、今後検討してまいりたいと思えます。

教育長

そのほか何かございますか。

岡寺委員

先ほど、改正案の方に通級指導教室というのを加えられているのですが、これはどのように捉えたらよろしいでしょうか。

教育長

学校教育課お願いします。

学校教育課長

通常学級において、何らかの障害等を抱えているお子さんの中で、特別支援学級に在籍しない

お子さんが主に対象となりますけれども、コミュニケーション能力、または軽度の発達障害等により、通常の授業の中で難しさを抱えていらっしゃるお子さんに、週に1時間程度、1対1の授業を行うことで、その子の困っていることに対する支援を行うということが通級指導教室でございます。

教育長

よろしいですか。

岡寺委員

はい、わかりました。

教育長

その他よろしいでしょうか。

(※異議なしの声)

それでは、議案第15号を決定いたします。

| | |
|---|--|
| 3 | 周南市小・中学校児童生徒就学援助条例施行規則の一部を改正する規則制定について |
|---|--|

教育長

続きまして、日程第3、議案第16号「周南市小・中学校児童生徒就学援助条例施行規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。

この件につきましても、学校教育課から説明をお願いいたします。

学校教育課長

議案書5ページから7ページをお願いいたします。

議案第16号「周南市小・中学校児童生徒就学援助条例施行規則の一部を改正する規則制定について」の議案についてご説明いたします。

5ページをご覧ください。提案理由につきましては、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第11号によるものでございます。

周南市小・中学校児童生徒就学援助条例施行規則は、周南市小・中学校児童生徒就学援助条例に関して、必要な事項を定めております。

6・7ページをお願いいたします。昨年度に続き、国の要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱において、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対し、必要な支援を行い、義務教育の円滑な実施に資するために、小学校の新入学児童生徒学用品費等とオンライン学習通信費を増額する改正が行われました。

これら、国の交付要綱に基づく単価改正に伴い、本市就学援助におきましてもその改正の趣旨に則^{のつと}った援助が行えるよう、支給単価の改正を行うものです。

以上で説明を終わります。

教育長

それでは、この件について、何か質問がございますか。

よろしいでしょうか。

(※異議なしの声)

それでは、議案第16号を決定いたします。

教育長

本日の議事日程は以上でございますが、その他に何かご質問等ございますか。
よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして「令和4年第6回教育委員会定例会」を終了いたします。

署名委員

片 山 研 治 委 員 _____

岡 寺 政 幸 委 員 _____